

共生社会を
創る力を
育む

小田原のインクルーシブ教育

～個性や多様性を認め、伸ばす教育～

本質的
な視点

神奈川県が目指すこと
支援教育の理念のもと、
共生社会の実現に向け、でき
るだけすべての子どもが、同
じ場で共に学び共に育つこと

支援教育の理念
障がいの有無にかか
わらず、個別の教育的
ニーズに、適切に対応
すること

みんなで学ぶ

多様な子どもたちが
同じ場で学び合う学校



その時点での教育的ニーズに
最も的確に応える 学びの場

- ①授業内容がわかるか
 - ②学習活動に参加している
充実感・達成感をもてるか
 - ③充実した時間を過ごせるか
 - ④生きる力を身につけていけるか
- ※これらの視点から、その学び
の場での目的をもちます
※授業以外でも、様々な場面で
共に学ぶことができます

特別支援学校 特別支援学級 通常の学級 通級指導教室 相談指導学級 校内支援室

少人数で学ぶ

個別で学ぶ

障がいのある子どもが、
共に学ぶための必要要件
合理的配慮… 3 観点 11 項目
基礎的環境整備… 8 項目

学校では

- ★ 1 学校体制づくり
→ 全教職員で、継続的に取り組むための仕組みをつくる
- ★ 2 発想の転換
→ 学びの機会を平等にし、すべての子どもが参加する
ための合理的配慮を検討する
- ★ 3 交流及び共同学習の推進
→ 意義や目的の明確化や共有化を図り、全ての教職員が
主体的に関わる
- ★ 4 関係機関等との連携と信頼関係の構築
→ 効果的な引継と情報共有で子どもの安心につなげる

A School for All!

推進の
ポイント

教育委員会では

- ★ 1 基礎的環境整備
→ 支援員・看護師の配置や支援チーム(PT, OT, ST等)派遣
市内小中学校の支援事例収集と共有・学校訪問と研修
- ★ 2 おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」の整備
による機能強化
→ 心理士・相談員などのチームによる相談強化
相談と学びの場の近接による円滑な支援体制の構築
- ★ 3 医療・福祉等との連携体制の充実
→ 就学先決定等に早期情報提供や切れ目のない相談・支援